

商品名等 (電気用品名等)	発泡スチロール減容機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 柑橘系溶液を用いて、発泡スチロールの体積を約50分の1に減容する装置であり、減容されガム状になった発泡スチロールは、装置下部のバルブより排出される。排出されたガム状発泡スチロールは、ポリスチレン原料、助燃剤、接着剤、塗料等として再利用される。</p> <p>構造、仕様、意匠 減容槽内部底面には溶液を適温に維持するために、柔軟性を有するシート状の電熱装置がある。 電熱装置は外気温が15℃以下の場合に通電される。 電熱装置定格：100V、1.5kW</p> <p>主な使用者、販売先 発泡スチロール製梱包材を多く使用する魚河岸等の事業所</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 電熱装置を有しているが、これは柑橘系溶液を加熱し減容効率を向上させるためのもので、発泡スチロールの溶解(減容)そのものには直接的に関与するものではないため、「電気溶解器」又は「その他の工作又は工芸用の電熱器具」と見なせない。また、電気用品安全法上他に該当する電気用品名がないので、非対象として取り扱うのが妥当と考える。</p>	